

全住協 第239号  
平成27年10月22日

会員各位

一般社団法人 全国住宅産業協会  
事務局長 松岡隆貞

## 省エネ住宅ポイントの受付終了について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、国土交通省から、省エネ住宅ポイント発行・予約申請の受付は、平成27年10月21日17時までに受け付けた申請をもって終了した旨の連絡がありましたのでお知らせいたします。

なお、最終日に受け付けた申請につきましては、一定割合を減算してポイントを発行する場合がありますので、ご注意ください。

また、予約済の住宅に対するポイント発行申請は、予約通知に記載の期日まで受け付けておりますので、期日までにポイント発行申請を行ってくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

### 1. 注意事項

#### (1) 不備の訂正について

受付が行われた申請であっても訂正期限までに不備等が解消されない申請は無効となります。

#### (2) 交換期限について

発行されたポイントの商品への交換期限は、平成28年1月15日（必着）までとなっております。申請終了間際に受け付けた申請は、商品交換の手続きをする期間が取れないため、不備等の訂正と併せて、商品交換の申請を求める場合があります。

#### (3) 完了報告期限について

即時交換利用者は平成28年2月15日が完了報告期限となっております。期限までの完了が見込めない場合は速やかに商品交換に変更してください。（事務局までご相談ください。）

(省エネ住宅ポイント事務局)

ホームページ <http://shoenejutaku-points.jp/>

TEL 0570-053-666 ナビダイヤル

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日含む)

※IP電話等からのご利用 03-4334-9381

※通話料がかかります。

以上

(国土交通省の問合せ先)

国土交通省住宅局住宅生産課 豊嶋氏、山本氏 TEL 03-5253-8111 (内線 39463・39471)

(本件に関する全住協の問合せ先)

(一社)全国住宅産業協会 担当 岩脇・嘉屋本 (かやもと) TEL 03-3511-0611